

令和4年度第7回第10期国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会

日 時：令和4年2月5日（土） 午前10時～正午

場 所：光公民館 大会議室

出席委員：辻，谷垣，村松，山本，工藤，小林，中島，小池，片岡，井原

事務局：坂本，杉野，主代，齊藤，竹枝

会 長：今日から新しい議題に入りますけれども，まずは事務局から会議の成立状況についてご報告をお願いします。

事務局：事務局です。本日，今現在9名の参加がございます。本日，5号委員の欠席のご連絡を頂いております。委員の過半数の出席がありますので，国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会設置条例第6条第2項に基づき，運営協議会が開催できることを確認しております。よろしくお願いたします。

会 長：ありがとうございます。会議の開催定数の確認ができましたので，第7回の国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会を始めたいと思います。

それではまず，配付資料について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。本日の配付資料は4点になります。事前にメールで皆さんのほうに配付をさせていただいております。

資料23，「子育て応援パートナー事業の取り組みについて」，題名としては「国分寺市子ども・子育て利用者支援事業について」という表書きになっております。資料24，「利用者支援事業について」ということでの国のハンドブックの資料があります。あと資料25として，「国分寺市子ども・子育て利用者支援事業実施要綱」，資料26，「利用者支援事業，近隣市，他市の実施状況」以上，4点となります。お手元に皆さん届いておりますでしょうか。

それでは，よろしくお願いたします。

会 長：ありがとうございます。本日の次第，皆様にも送付されているかと思えますけれども，この後，諮問を頂いて，その後，議事というか審議，質疑という感じで移っていきたいと思いますので，次第の2の諮問書交付について事務局からお願いたします。

事務局：本日の協議会に先立ちまして，これから3回にわたって運営協議会で議論いただく諮問書の交付を行わせていただきます。

諮問書の交付については，本来市長より行わせていただくところではございますが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，オンライン会議となっておりますので，事務局のほうで代読させていただきたいと思えます。

事務局：子育て相談室長の坂本です。おはようございます。

それでは，諮問書を市長の代わりに代読をさせていただきます。

令和4年諮問第1号，令和4年2月5日。国分寺市立子ども家庭支援セン

ター運営協議会会長，井原哲人様。国分寺市長，井澤邦夫。

諮問書。国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会設置条例第2条の規定に基づき，下記について諮問します。

国分寺市子ども・子育て利用者支援事業実施要綱第3条第1号に規定する子育て応援パートナー事業の取組について意見を求めます。

以上でございます。この諮問に基づき，子育て応援パートナー事業についてご審議いただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。ということで，諮問書に基づきまして，子育てパートナー事業の取組について意見をしていくこととなります。

先ほども事務局からありましたけれども，今日を含めて審議としては3回，そして最終の答申書をまとめる段階での1回，それは12月末までという私ども任期の期間においてやるべきことになっておりますので，最後に次回の日程調整をさせていただきますけれども，そのようなスケジュール感を頭のどこかに置いていただければと思います。

それでは，この子育て応援パートナー事業の取組について，事務局から諮問の趣旨も併せて説明をお願いいたします。

事 務 局：事務局になります。それでは，資料の説明をさせていただきたいと思います。

国分寺市子ども・子育て利用者支援事業は，国分寺市では子ども・子育て支援法第59条に規定しております地域子ども・子育て支援事業の1つでございます。子ども及びその保護者が確実に子ども・子育て支援給付及び地域の子ども・子育て支援事業やその他の子ども・子育て支援を円滑に利用できるよう，子ども及びその保護者の身近な場所において地域の子ども・子育て支援に関する各諸般の問題につき，子どもまたは子どもの保護者から相談に応じ，必要な情報提供及び助言を行うとともに，関係機関との連絡調整その他内閣府令で定める便宜の提供を総合的に行う事業，いわゆる利用者支援事業というものを，国分寺市では4事業実施しております。それぞれ所管が異なりまして，子ども・子育て応援パートナーについては子育て相談室，保育コンシェルジュ事業につきましては保育園入所受付所管課であります子ども子育てサービス課，子育て世代包括支援センター事業及び出産・子育て応援事業は健康推進課が所管となっております。

資料の23にお示しさせていただいておりますそれぞれの事業の横に括弧書きで基本型，特定型，母子保健型等の記載をさせていただいております。こちらについては利用者支援の形態になります。形態によって行っている内容や行う人の資格等に違いがございます。その違いについては，資料24でお示しをしましたので，後ほどご確認願います。

このたび諮問をさせていただいております子育て応援パートナー事業につきましては，国分寺市立子ども家庭支援センター条例の第3条第5号，その他の

事業として、子ども家庭支援センター内で実施している事業でもあるため、このたび本事業の実施状況、今後の取組について、子ども家庭支援センター運営協議会に諮問をし、ご意見を頂くこととしております。

子ども・子育て利用者支援事業について、資料の 25 で実施要綱をお示しさせていただいております。こちらの実施要綱が制定されましたのが平成 31 年 3 月 15 日になります。これまで、応援パートナー事業という位置づけはなく、子ども家庭支援センターの地域組織化事業のネットワークの構築として地域を回るなど取組を行ってきておりましたが、平成 31 年度から制度化をしまして、子育て応援パートナー事業として始めている事業になります。なので、まだ 3 年目というところで、生まれたばかりの事業になっております。

それでは、資料 23 の 2 ページ目、ページの振りをしておりませんが、2 ページ目になります。「子育て応援パートナー事業の取り組みについて」ということになります。制度概要については記載をさせていただいておりますとおりとなりますので、ご確認いただければと思います。

3 ページ目の実施状況について、事前に資料のほうをお配りさせていただいておりますので、補足等を加えながら説明をさせていただければと思っております。

国分寺市では、自宅から歩いて行ける場所に親子ひろば事業の実施場所を確保することを目標に、現在、市内の 12 か所で親子ひろばを実施しております。そして、市内を 3 つのエリア、東部地区、中央地区、西部地区に分けて、区域内の親子ひろば事業の実施場所の運営支援を行う施設として、各地区に拠点親子ひろばを整備しまして、子育て応援パートナー事業と親子ひろば事業を併せて行っております。

現在、西国分寺駅を中心とするエリアの中央地区には、拠点親子ひろばが未整備となっております。そのため、西部地区に中央地区エリアを担当する子育て応援パートナーを配置しまして、中央地区域内の親子ひろば事業等の実施事業者が困らないように配置をしているものとなります。

すみません、資料 23 の 3 ページ目の後段なのですが、1 点修正をお願いしたい場所がございます。3 ページ目のページの振りがなくて分かりづらくて申し訳ないのですが、欄外のところに、地区、拠点、親子ひろばの説明を記載させていただいております。市内 3 地区の括弧の後の記載が、東部、西部地区となっております。現在、中央地区は未整備ですが、地区拠点の説明としては 3 地区となりますので、東、西の間に中央と追記をお願いいたします。

説明を続けます。子育て応援パートナー事業につきましては、子育て家庭の状況の把握や子育てに関する相談など、地域を巡回する形で実施しております。窓口に来たくても来られない方や、窓口に来るのはハードルが高いと思われる方もいらっしゃると思いますので、日頃子どもを連れて遊びに行ってい

る親子ひろばなどの場所を巡回して市民からの相談を受け、子育てに関するサービスの情報提供や利用者支援を行っております。

この取組は、相談したい人が身近な場所で気軽に相談できるだけでなく、関係機関が課題を抱えていると思っている方などを適切な支援先やサービスにつなぐこともできると考えております。

地域を巡回する形で実施しているところは、都内でも少なく、巡回型というものを国分寺市の特徴となっております。

他市の状況は、資料 26 を確認願います。

なお、近隣市での利用者支援事業（基本型）の実施状況は、窓口を設置する形で実施しているものがほとんどであり、巡回方式を取っているところは見受けられませんでした。

巡回先への訪問実績などについては、資料の 4 ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

地域の状況の把握としては、巡回が主な活動となっておりますが、これ以外に親子ひろば事業や助産師の相談記録など月ごとに上がってくるものをパートナーが中身を確認させていただきながら、地域の状況だとか支援が必要な方たちの現状を把握していることもございます。

地域の巡回、関係機関との連携の中で、継続的な支援や見守りが必要なお子さんや保護者の方の支援について、パートナー間や親子ひろば間でバラバラな支援内容にならないように、子育て応援パートナーや拠点親子ひろば職員が近況の確認や統一した支援が行えるように、支援方針を立てるために、定期的に会議を実施しております。それが資料の 4 ページ、5 ページに記載をさせていただいております地区拠点親子ひろば支援方針会議の実施や 3 地区拠点親子ひろば連絡会の実施となります。3 地区拠点親子ひろば連絡会では、オブザーバーとして子ども家庭支援センター相談担当係長にも出席してもらって、見守り支援を行っているケースの情報を共有するとともに、支援方針を定めるに当たってのアドバイスなどいただいております。

資料 6 ページをお願いいたします。地区連絡会の実施になります。地区連絡会については、地域の状況把握と地域の社会資源の育成の両方の要素を持って実施しているものとなります。こちらは市内を 3 地区に分け、各地区の子育て支援活動の実施状況などは地域により違いがございますので、各地区で行っております。地域の特性や課題などを共有したりしております。

地区連絡会の中では、地区ごとの子育て支援マップを作成したり、地域の状況をそれぞれ把握して、少しずつ地区ごとの連携が図られてきていると考えております。具体的な内容は記載のとおりとなります。

広報啓発活動なども実施しておりますので、こちらも資料をお読み取りいただければと思います。

ここまでの、現在、子育て応援パートナー事業が実施している状況の概要になります。

資料8ページになります。ここからが今後の取組についてになります。現在、少子高齢化、核家族化はますます進んでおりますので、今後さらに利用者支援事業の基本型のニーズは高まってくると考えております。子育て応援パートナー事業においても需要が高まってくると考えております。そのため、これまでの取組に加え、さらなる機能強化に向けての取組についてを記載させていただいております。

まずは実施場所の増設となります。中央地区には、現在、拠点親子ひろばが未整備となっておりますので、こちらを国分寺市の最上位計画でございます「国分寺市総合ビジョン」のほうに位置づけをさせていただいて、令和6年度までに整備を進めるとともに、その拠点においても子育て応援パートナーを実施していく予定でございます。

続きまして、巡回相談の機能強化となります。子育て応援パートナーは、巡回先で急に声をかけられて誰だか分からないと困るということで、必ず腕章をつけて地域を回らせていただいております。パートナーだけでは地域の把握が十分行えないだろうというところも踏まえまして、専門職による巡回相談のほうを実施する予定でございます。

助産師相談はこれまで親子ひろば事業やこくぶんじ青空事業の実施場所へ派遣し、子育て支援の講習会の一環として実施しておりましたが、このたび親子ひろば事業やこくぶんじ青空ひろば事業の派遣について、利用者支援事業に位置づけを変えさせていただいて、情報共有や関係機関への引継ぎがタイムラグなく進められ、スムーズに連携が図れるようにということで変更をする予定となっております。

こちらについては、来年度の予算に計上をさせていただいております。1月に予算の内示を頂きましたので、来年度から取組を進めていく予定となっております。

巡回相談の機能強化の2点目としまして、在宅訪問事業との連携になります。育児支援ヘルパー事業の在宅訪問事業と連携をしまして、子育て応援パートナー事業の広報を図るとともに、必要に応じてコーディネーターさんの訪問時に同行をさせていただいて、子育てに関する相談及び情報提供を行うものとなります。

育児支援ヘルパーの申請がされるのが、大体、妊娠中に対象者の方が申請されることが多いです。ですので、その派遣に関してのコーディネートをするコーディネーターさんが育児支援ヘルパーを使う前にご自宅を訪問するのですけれども、その際に、応援パートナーが同席して出産後の子育て支援のサービスをご説明、ご案内をするということで、出産後の子育てサービスの利用がし

やすくなるという効果を狙ってこのような取組をしたいと考えております。

これまで子育て応援パートナーは、地域の子育て支援活動を行っている団体さん等と連携を図ってきておりますけれども、関係機関との連携についてはまだまだこれからかなという課題がございますので、関係機関との連携強化を図るということで関係機関との連絡会の実施をこれから計画等していきたいと考えております。

まず1点目としては、国分寺市子ども・子育て利用者支援事業の連絡会となります。先ほどお示しをさせていただきました実施要綱にお示ししました4つの事業がございます。子育て相談室、子ども子育てサービス課、健康推進課とそれぞれバラバラなところで行っておりますのが、一堂に集まって連絡会を行うという取組は今まで行われてきておりませんでしたので、それぞれお互いの事業を知っているようで解っていない、見えていない部分もありますので、そういったところをカバーできてお互いの制度、サービスを市民の方に紹介ができるようになることを目指し、連絡会のほうを実施していきたいと考えております。

また、地域の社会資源でありながら、なかなか連携ができてこなかった保育所との連携体制を構築していきたいと考えております。基幹型保育所とは、国分寺市は市内に35か所ぐらいの保育園があるのですけれども、そちらを東部、中央、西部ということで3地区に分けて、それぞれの地区の保育園を取りまとめるということではないのですけれども、運営支援を行っている保育所になります。その基幹型保育所と連絡会を実施して、各地区による様々なサービスの状況とか現状や課題の共有等をさせていただければと考えております。

続きまして、広報啓発の強化となります。在宅サービス事業との連携になります。子育て応援パートナー事業の広報については、ホームページ、市報でもその取組について掲載をさせていただいておりますが、乳幼児全戸訪問だとか在宅サービスとの連携がなかなかうまく図れていなかったという部分もございますので、子育て応援パートナー事業のチラシ等を作成させていただいて、そちらのほうでも「何かあったときにご相談を受けますよ」という形で、「こういったところを巡回しておりますので声をかけてください」という形のチラシを作成して工夫していきたいと思っております。

また、地域の巡回をする中で市民に渡せるようなカードサイズのものなども作成し、配布するようしていきたいと考えております。

雑駁ではありますが、事業の今後の取組等については以上となります。皆様におかれましては、これまで行ってきた実施状況、今後の取組について、子育て応援パートナー事業は始まったばかりで、まだ不十分な部分というのもあるかと思っておりますので、ご意見を頂きながら事業の機能強化を図っていきたくて考えておりますので、よろしく願いいたします。

会 長：以上でよろしいですか。

事務局：はい，説明のほうは以上となります。長々とありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。資料ナンバー24 にありますように，子ども・子育て支援法の利用者支援事業で，利用者支援と地域連携を合わせたものを基本型として特定型の利用者支援に特化する形態で，母子保健型は保健所等がやるということで，国分寺市は4か所やっていて，それぞれ所管が違って，子ども家庭支援センターでやっている子ども応援パートナー事業というのは，この基本型利用者支援と地域連携を合わせたものと。ここについて議論をしていきたいということでございます。

地域にある子育て支援の情報を収集したり，相談に応じたり，さらにはサービス業に接続できるように利用支援をしていくとか，そういう事業を巡回型で今やっている。この巡回型の説明はあるのですけれども，窓口というのを設置されているのですかね。

事務局：事務局です。窓口という形で設置してないのですけれども，親子ひろば等のところでお声をかけていただければ出ていくという形を取っております。

会 長：では，各拠点にそれぞれ基本配置されていて，その拠点で行われているひろば等で相談があれば随時対応する。それ以外に親子ひろば，学童，保健センター，ファミサポ，児童館等々に巡回をしながら行っているということで巡回実績がありますけれども，これは令和2年の四，五月はやはり少ないですね。コロナの影響でしょうか。

事務局：はい。

会 長：あと，すみません，私のほうで事実確認をさせていただきたいのですけれども，応援パートナーとして資格が保育士あるいは社会福祉士等ということになっておりますけど，現在4名配置されているうち，資格の内訳というのはどういう状況でしょうか。

事務局：配置職員の資格については，保育士3名，社会福祉士1名となっております。

会 長：ありがとうございます。そして，今回これが諮問に選ばれた理由というか，少し課題みたいなものを事務局のほうで感じておられる点があれば，そちらもちょっとご説明いただけますでしょうか。

事務局：子育て応援パートナー事業の課題については，関係機関との連携強化はまだまだ不十分なのかなと思っております

あと，地域の親子ひろば等や子育て活動をしている団体等の運営支援が，巡回をして相談を受け利用支援につなげるという取組のほうは強化をしているところではあるのですけれども，社会資源の育成という視点での活動が進められていないのが課題だと思っているところでございます。

会 長：ありがとうございます。基本型として利用者支援及び地域連携あるうちのその地域連携のほうが少し弱いかなとお感じになられているということでの今回の

諮問という理解でよろしいですかね。ありがとうございます。

資料も多くありますし、今ざっとご説明いただきましたけれども、まず質問というか、ここどうなっているのかというところから始めていきたいと思えますけれども、皆さんのほうで、ここ確認したいというところ、あるいはもう少し詳しく説明していただきたいところなどございましたら、皆様からご質問頂ければと思えますけれども、いかがでしょうか。

副会長：お願いします。ちょっとざっと簡単にお聞きできるところをお聞きできればと思っています。今おっしゃっていた現在はその応援パートナーさん4名というのは、これは事業が始まって3年ぐらいということで、毎年変わられているのか、いやいや長くされているのかという辺りはいかがでしょうか。

事務局：経験値ということですよ。

副会長：そうですね、この職を1年任期でやられていて、何か毎年更新されているのかとか、ちょっとその辺りの年数、任命のされ方みたいなどころ。実際今、4名の方が何年ぐらいされているのかという辺り。

事務局：応援パートナーのほうは、異動等もろもろといいますか、関係もありまして、今現在配置している4名については、1年目の人間が3人と2年目のパートナーが1名という内訳になっております。

会長：異動ということは、正規職員として子ども家庭支援センターの職員の中で異動しているという理解ですか。

事務局：パートナー事業は、東部地区のほうは拠点親子ひろばと利用者支援事業を外部団体に委託しておりますので、その団体さんの常勤職員かとは思うのですが、市のほうで配置させていただいている西部地区、中央地区の職員については月額会計年度任用職員になります。

副会長：任期としては4月から3月というのが1つの区切りになっているのですかね。

事務局：月額会計年度職員については、各年度4月1日から3月31日という1年のくりにはなりますが、5年までは更新が可能という形にはなっております。

副会長：そうすると、ちなみに現状、男女の別というか、応援パートナーさんは男性が何名、女性何名、もしお分かりになれば。

事務局：応援パートナーは、全て女性になっております。

副会長：はい。あと、地域の巡回は要綱等で「月1回以上巡回し」と書かれていながら、巡回の訪問実績を見ると月かなり多い数字が入っているなどと思っているのですが、実際としては毎日行っているようなイメージなのか、どんなふうに行われているかという頻度の実情などというのはお分かりになりますか。

事務局：現状としては、同じ箇所ということではないのですが、毎日複数箇所回らせていただいているという状況になります。

副会長：ありがとうございます。ちなみに、今日、応援パートナーさんはそこにいらっしゃったりするのですか。

事務局：本日、こちらにはみえておりません。

副会長：そうですね。何か実情を知るのに、実際の応援パートナーさんのお話というか、どういうふうに戻っていて、1日どんな感じで、それこそ自転車で回っているのかどうなのかとか、あと、そこでお話を聞いたときにどんな方からお話が多いのか、その聞いた話をどういうふうにつなげるのかみたいなどころは、もし次回以降でもお話しいただける方がいるなら、ちょっと1回聞いてみたいなど思うところです。これはちょっと希望ですので、その限りで。

事務局：基本的に巡回については自転車で回っております。こちらに呼ぶかどうかについてはちょっと検討させていただきます。

副会長：ひとまず以上です。

会長：ありがとうございました。

委員：すみません、本当に根本的な質問で申し訳ないのですがけれども、他市町村とは違って、国分寺はそのアウトリーチ型、巡回型を取っているとおっしゃっていましたがけれども、これを採用するに当たって、その思想背景といいますか、そういうことと、実際巡回しているとその人に会えるのが月に1回ということに、出先ですね。会えることは限られてくるのかなということもありますし、さっき会長が尋ねていらっしゃいましたがけれども、その窓口は拠点ひろばだという状況ですから、拠点ひろばに行ってもその応援パートナーがいないことが多いのですよね。それはその拠点を相談機能に使うのかどうなのか、ちょっとその辺の感じのことを、根本的で申し訳ないのですがけれども、まとめて教えていただけませんか。

事務局：事務局です。巡回型をそもそも採用したというところが、子ども家庭支援センターの別の事業という形にはなるのですが、地域組織化事業の地域ネットワークの構築で円卓会議という地域の子育て支援団体等の情報共有の場を、会議を実施しているものがございます。そこに参加されている団体等からご意見を頂いて、地域に出てきてほしいというご要望を頂き、巡回型の取組を始めたということになります。

また、ご質問のありました、お会いできるのが月1回ぐらいなのかなというお話なのですが、子育てをしていらっしゃる方は、親子ひろばだけではなく、公園ですとか利用したりしておりますので、こちらで見守り支援が必要な方については、「この方が来たらご連絡ください」と各団体の方をお願いをしたり、地域の活動をしていらっしゃる団体と連携を取りながら「相談があれば呼んでください」と地区の拠点親子ひろばに電話を頂いて、そこから飛んでいくという形の対応も取らせていただいている状況でございます。

ご質問内容、以上で大丈夫でしたでしょうか。

委員：他市なんかでやっている拠点のところに来ていただくことと比べて、やはり機動性が高いということなのではないでしょうか。それぞれ皆さんが日常通われている

ところで機会を捉えて、要請があれば行くということですが、近くで相談できるということが1つのメリットであると考えてよろしいわけですね。

事務局：事務局です。おっしゃるとおりだと思います。自転車で腕章をつけて走っているときに声をかけられるということも、最近では増えてきたかなと考えております。

委員：ありがとうございます。

会長：それでは、続けまして、よろしいですか。

委員：今、お話しいただいた部分について、実際の利用者側の感覚としてお話をさせていただければと思います。私は大体週に1、2回は親子ひろばに行き、青空ひろばは毎週1回開催されているのですが、それは月に1、2回行っているかなという頻度の利用の仕方なのですが、青空ひろばについては、行けば必ず応援パートナーの方と顔を合わせてお話しすることができますし、いらっしやっただことに私が気づいてなくても声をかけてくださっています。

利用しているほかの親子に関しても、もう欠かさずその場に居合わせている親御さんにはお声かけしている姿を見ますし、ほかのお母さん方も応援パートナーの顔を見て話しに行くという場面もよく見られます。

親子ひろばに関しては、スタッフの方も常駐していますし、それで足りないお話については、「今日、応援パートナーの方いますか」と言って声をかければ、手が空いている時間であれば、すぐに来てくださっているという場面も見受けていますので、利用者側としては知っている方が行けば必ずいる、会えるというところはあります。

なので、月に1回という額面どおりの印象ではなくて、利用者側としては、このときこの青空ひろばに行けば会える、話ができる、この時間帯ぐらいに行けば会える、話ができるという感覚を持っている方が多いのではないかなと思います。

以上です。

会長：ありがとうございます。単発での接点というよりも継続的な関係性もできているということでしょうかね。ご本人から望めば来てもらおうと、臨時の対応もしていただけるというところで、できるだけ利用者というか希望者の近くに行けるような体制になっているということでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

委員：お願いします。応援パートナーさんの位置づけのことで確認をしたいのですが、子ども家庭支援センターの対象となるお子さんは18歳までだったと思うのですが、応援パートナーさんの事業の対象となるお子さんの年齢は未就学児と以前伺ったと思うのですが、そういう認識で間違いはないか確認をしたいと思います。

会長：ありがとうございます。それでは、事務局、お願いします。

事務局：事務局になります。それぞれ拠点の親子ひろば事業に配置している関係で、未就学児を中心に対応をさせていただいております。なので、小学校以上について、就学されてからのお子さんについては、現在のところ対象とはなっておりません。

委員：巡回先で学童が入っているのは、これは何ですか。

事務局：国分寺市では、学童保育所の午前中の空き時間を利用して親子ひろば事業を行っております。その場所に伺わせていただいているということになります。

会長：なるほど。では、基本は未就学でやられているところですか。

委員：よろしく願いいたします。以前、地区連絡会のほうに民生委員として参加をさせていただいた関係で、応援パートナーを過去になさっていた方については顔見知りの方も何人かいらっしゃる、お話もさせていただいて、お仕事内容についてはその頃はざっと伺った記憶があるのですが、今日改めてその子育て応援パートナーの方々がなさっていらっしゃることを細かく伺って、非常に膨大な量の仕事をされているのだなという実感をまず感想として申し上げたいと思います。

私の中で整理をしたときに、いわゆる相談を受ける立場でいらっしゃるると同時に、会議などに参加して運営にも当たられて、さらにそのご自分たちの活動についての広報もされているという、3つの柱があるのかなと思います。お聞きしたいのは、相談を受けられているというのが、各親子ひろばの運営の立場にいらっしゃる職員の方の全体の相談も受けられつつ、今、委員がおっしゃっていたように、個々の利用者さんからも相談を受けられる、個別の相談の担当もなさっていらっしゃるのかなという辺りでは、訪問もかなり頻度高く1か所にいらっしゃるようなのですけれども、個別の相談で相談したい方が、「今日は応援パートナーさん、いらっしゃらないのかしら」ということで、うまく相談が繋がらないということもあったりするのかなと思います。相談活動であまりに忙し過ぎて不都合なことがあったりしないだろうかというところが、ちょっとお聞きしたいところです。

会長：ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局：事務局です。そうですね、各ひろばの職員さんの運営支援、全体的なところのご相談や個別の相談というものを行わせていただいております。相談したいときに「パートナーさんいないな」ということがあれば、実施している団体さんのほうが子ども家庭支援センターのほうにご一報頂ければ、例えばその地区のパートナーがいない場合については別の地区のパートナーが出向くという形で対応したいと考えております。実際にも行っている状況でもございます。

委員：ありがとうございました。非常に活動量が多くて応援パートナーの方々、心身ともにお疲れではないかなというのが最後に申し上げたいことです。ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。

委 員：先ほどから出ているその巡回のところについての質問なのですが、巡回先として地域子育て支援活動実施場所というのが挙げられているのですが、これって具体的にどういったところがあるのかというところで、いわゆるこの上のほうにあるような公的なもの以外でも、地域住民の行っているものであったり、あとはNPO法人とかそういったものも含まれているのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思って、よろしくをお願いします。

会 長：事務局、お願いします。

事 務 局：事務局です。主な巡回先で記載をさせていただいております、その他の子ども・子育て支援ということでの地域子育て支援活動実施場所というのは、例えば団体さんが自主的に行っている活動ですとか、あとは子育てグループでお母さんたちが活動しているような場所があったりすると、そういったところに公的・民間問わず巡回をさせていただいております。

委 員：ありがとうございます。すみません、それについてもう1つなのですが、そういった民間のものに対しての運営支援というのは、どういったものがあるのかなというところで、例えば場所の提供であったりとか、補助金であったりとか、そういう支援とか実際あったりするのかなというのをちょっとお聞きしたいのですが、お願いします。

事 務 局：事務局です。活動場所の支援とか補助金等は、活動場所の支援というのは、子ども家庭支援センター事業の中で地域のネットワークの構築というような、ちょっと縦になってしまって申し訳ないのですが、そういったところでの取組は行わせていただいております。補助金については、現状は市民活動団体さんの社会福祉協議会等で活動の補助金等の制度がありますので、利用者支援事業、子ども家庭支援センターでは行っておりません。なので、地区連絡会等に地域の子育て支援活動団体さん等をお呼びさせていただいて、全体の運営方法とかで地域の課題等を共有しながらご助言させていただいたりということをしていただいているものとなります。

委 員：ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。

委 員：こちらの中にも入っていた専門職の助産師相談を私も担当させていただいて、応援パートナーさんと一緒に動くことも多々ございます。私からちょっとご質問幾つかお願いします。

まず、応援パートナーさん1人が担当する巡回場所というのは、大体どのぐらい平均あるのかなというのが1つと、あと今回応援パートナー事業ということで、親子ひろばのことはあまり書いてないのですが、親子ひろばとか青空ひろばに巡回に行かれることも多いかなと思って、そことの連携というのすごく大きなことだと思うのですが、ひろばのスタッフ自身も相談、

お母さんやお父さんから相談を受けたりとかするときに相談に乗っているかと思うのですけれども、ひろばのスタッフがやっていることを、パートナーさんも同じことをやっている、そのすみ分けをどういうふうに考えているのかなということと、あと今回、私もいろいろやっているのを知っている部分もあるので、ちょっとその利用者支援事業というところで親子ひろば事業と事業が違うということで、その個人情報のやり取りというのがすごく今、逆にちょっと大変になっている部分がありそう、これから大変になってくる部分、情報共有というのは簡単にできなくなってくる可能性があるかなと思うのですけれども、情報共有がスムーズにできるようにということでこの事業を始められるというところで、どういうふうにすることでこのタイムラグなくスムーズな情報共有ができて親子ひろばの仕事のすみ分けというか、できるのか、ちょっとどういうふうにお考えかということを知りたいというのが2つ目の質問です。

あと、来年度になるのかな、育児支援ヘルパーさんのご利用の方のときに同行されて広報活動をとということなのではと思うのですが、それというのは、ヘルパーさんの派遣の申請を受けて派遣をするという形になったときの面談に行くという情報を、パートナーさんはどういう法的根拠というか国分寺市の決まりの中でどういうふうに行うかということになるのかなということと、これは希望制なのか、お母さんやお父さんが、このパートナーさんも一緒に来てそういう情報を知りたいということで希望制で行くのか、希望は特になければ一緒に行くのかということがもう1つお伺いしたいところでした。

3つ質問なのでありますが、お願いします。

事務局：事務局です。1点目、箇所数ということでは、大体1拠点のパートナーが回っているのが15か所前後です。

2点目が、親子ひろば事業とのすみ分けということでしょうか。親子ひろば事業は、地域の子育ての保護者とお子さん等の交流を図る場所という形になりますので、利用者支援事業とはちょっと中身が違います。場所の提供プラス簡単な子育ての相談に乗るといってはなりますが、利用者支援事業については子育て支援サービスをより利用しやすくなるために相談を受け、情報提供をし、その方に合ったサービスをコーディネートしていくというのがパートナーの機能という形になりますので、すみ分けというのがちょっとよく分からなかったのですがというところですね。

会長：親子ひろばは、子育てを含めて全般を見る、この応援パートナー事業は、サービス利用に関する相談を主としていると、そういう区分けですかね。

事務局：子育てに関する相談も実際に乗っております。乗ってサービスにつなげられるものについてはサービスにつなげていく、関係機関につないでいくということを行わせていただいております。

また、必要に応じて相談担当だとか民生委員だとか様々な関係機関、広域で支援が必要な方たちというのを集約させていただきながら支援を行っているというものになります。

親子ひろば事業自体は、それぞれの実施場所についてそれぞれが機能、特徴を持って事業を行っているものになりますので、その取りまとめ役というのが拠点親子ひろばというところの機能になるという感じのイメージを持っていただければなと思っております。

委員：よろしいでしょうか。すみません、事業が違うというのは理解ができるのですが、利用者さん側からすると、応援パートナーさんに相談することと、あと親子ひろばのスタッフに相談することとかぶることも多々あったりすると思うのです。親子ひろばのスタッフの方がその地域の情報とか連携に関してというのは、そこは担当ではないというか、そこは応援パートナーさんのほうがプロフェッショナルであるということはよくご存じなので、そこら辺は応援パートナーさんを上手に親子ひろばのスタッフが利用するというか、親子ひろばスタッフが応援パートナーさんを頼って両方で支援をしていくような形にはなると思うのですけれども、同じ相談という言葉の中で、どうしても重なる部分というのがあるなということと、利用者さんとしてはなかなか分かりづらくて、よく（親子ひろばを）利用されている委員はとても上手に使われているなと思っていただけたのですけれども、そういう方たちばかりではなくてというところもあるので、そこら辺をどんなふうにもしかなしたら広報になるのかもしれないのですけれども、考えられているのかなというところをお伺いしたかったところですかね。

会長：事務局、お願いします。

事務局：委員、ありがとうございます。親子ひろば事業のスタッフ、パートナー、どちらを使おうかということではなくて、相談しやすいほうに相談をしていただければと我々考えておりますので、例えば親子ひろばのスタッフのほうに相談をしやすい利用者さんがいれば、そちらのほうに相談をしていただいて、その情報を例えば本当に関係機関が連携が必要だなとスタッフが感じられたら、パートナーに情報提供頂くなり、連携を図っていただいて、そこがぶつ切りにならないように、そのために地域の巡回をしておりますし、運営支援を行わせていただいているところになります。

3点目のご質問もご回答してよろしいでしょうか。

会長：はい、お願いします。

事務局：委員のほうから頂きましたご質問で、育児支援ヘルパーさんの訪問のところは希望制なのかというお話がありました。こちらについては、希望制ではなくコーディネーターさんは必ず派遣するのですけれども、その際には漏れなくパートナーを派遣していきたいと思っております。なので、希望性ではなく、

希望するしないにかかわらず一緒に同行させていただいて事業を進めさせていただければと考えております。

委員：ちなみに、事業が違うので何か情報のやり取りというところにハードルがなかったりするのですか。

事務局：個人情報というところですね。育児支援ヘルパーの訪問先、対象者というところの整理でしょうか。対象者を特定するというところについては、個人情報については一定こちらで整理をさせていただきながら事業を進めていきたいと考えております。

委員：住所や氏名だけではなくて、どうしてもヘルパーさんが入るとなると家庭の中のこと、いろいろな情報が、親子ひろば等で相談を受けるよりもたくさんの情報が入ってくると思うのですけれども、そういったことも応援パートナーさんは知ることになると思うのですよね。それは整理をするとしても、どうしても、どうなるのかなという。

事務局：各事業によって個人情報の取扱いがいろいろありまして、パートナーが同行するということについて、今、取組を少しずつ始めているところではあるのですが、子ども家庭支援センターの職員というところに位置づけがある者を同行させていただいている関係がございます。やはり個人情報の関係がございますので、子ども家庭支援センターの職員という立場を持つ者については、パートナーだけではないほかの事業も実施をしているという、すごく制度的な縦のところで取扱いを分けてやっておりますので、ここからここまでは子ども家庭支援センターの事業の中で実施している、ここからここまではパートナーの事業として情報収集しているというところでの切分けをさせていただいているものとなります。

会長：もう1つ、委員のご指摘は、行った先で得られた情報の扱いに対する懸念もあったかなと思うのですけれども、委員、いかがでしょうか。

委員：ありがとうございます。ご自宅に行くというのはすごく情報がたくさんあるなというところで、私たちが親子ひろばでお伺いしている情報よりもたくさんの情報を得ることになったりすると。あとは育児支援ヘルパーさんの場合には、金額の設定の関係で非課税世帯とかそういったことも分かるかなとか、いろいろなことを思うとすごく多くの情報を応援パートナーさんが得ることになるかなと思うのですね。職員さんがいるということで分けるということだったのですけれども、別な部分のことをお話しして申し訳ないのですが、私、助産師相談をしていて、応援パートナー事業の位置づけで助産師相談をすることになると、今度親子ひろばスタッフに私が相談を受けたことは一緒に空間にいるにもかかわらず、直接親子ひろばスタッフに報告をすることができなくなるのですね。何かその情報の重みというのが育児支援ヘルパーさんのコーディネートと一緒にいく重みと同じ空間にいて相談を、私が受けている相談をお伝えできな

いということと、なかなか情報の重みが違うなという、だけれども扱いとしてはなかなか厳しくなってしまう部分もあって、来年度からちょっと助産師の相談としては、親子ひろばスタッフと応援パートナーさんと助産師と一緒にやっているメンバーの中での情報交換をどういうふうにしたらスムーズにいくかなというのがちょっと来年度の課題で私たち持っているのですけれども、そういうこともあって、ヘルパーさんの情報というのはすごく大きなものがあるのに、大丈夫なのかなというのがちょっと単純な疑問としてあったのでお伺いをしたところです。

事務局：委員、ご質問ありがとうございます。育児支援のコーディネーターの際の訪問時については、基本的にパートナーを同行させていただきますが、最低限の情報しか情報は共有しません。なので、税の情報というのは、コーディネーター訪問ではお話しするような内容ではございませんので、そこについては情報収集を行いません。家庭の状況というのは、行って収集してしまう部分というのはあるかとは思いますが、そちらについては個人情報の取扱いをきちんと整理させていただきながら情報連携を図っていく予定でございます。

会長：副会長、いかがでしょうか。

副会長：個人情報の問題ってとても大事なところを挙げていただいたなと思っています。基本的に、例えばこれ民間の人を連れていってしまうということであると、民間と行政ということで全く違うので、それは明らかに情報の取扱いに気をつけなければいけないし、別々の主体であるということをご本人の前で明らかにして、その場で語ってもらうという話は、重大な事として出てくるだろうと思っています。

今回、同じ行政で先ほどの整理だと、子育て応援パートナーも少なくとも市の中の位置づけ、または市からの委託があるという形になっているということなので、同じ行政、国分寺市という中のメンバーということにはなると思います。

ただ、委員もおっしゃってくれたように、やはりその業務の範囲が違うというところについては、個人情報等の兼合いではやはり気をつけなければいけないところがあって、その所轄する業務の範囲内で使うというところと、あとはその得た情報をどの目的で使いますよというその目的の設定のところの2つでそこが大きく分かれてしまうようなものであれば、やはりそこは問題になってくるし、話すほうとしても、こんなところに伝わる予定ではなかったということにはなるとしています。

ただ、今回一緒に同行して、そこで「これからお話聞かせていただくのは、私とこの役割のこの人です」ということを明確にして、その前でそれを了解した上で話をしてくれるのであれば、両方の業務の分野にそれが流れていくことについては問題ないのだろうと思います。むしろ、例えばお一人で行ったと

きに、持って帰ってきた情報をじゃあどこまで流していいかと。では、市の全く関係ない課税課とかに流してしまっているのかという問題はまた別の問題としてあるので、そこは本当に得た情報というのは中身も含めて丁寧に扱っていかなければならないのだらうと思っています。

会 長：ありがとうございます。ご家庭に訪問すると予期せぬ情報をキャッチするというか、そういうセンシティブな情報に対する守秘義務をどこまでどういうふう
に規定していくというか、守っていただくのかというところも1つ抑えとして
重要だということに理解をしていくというか、共有をしていくということ、
委員はそういうことでよろしいでしょうか。

委 員：はい、ありがとうございます。

会 長：委員、お願いします。

委 員：全く参考にならないかもしれませんが。私の場合、民間の会社なので、物を売っ
ていますと。ファイナンスつきで買う人もいますと。そうしたときに、当然な
がらそのお話をするときには同意書を頂くわけですね。住所、氏名それから財産
状況、いろいろなものをインプットしていただく、Eメールアドレスとかも全
部頂くと。その同意をまず頂くと。その上で、それをどこに共有しますとい
うことも必ず入っていて、それはこういう項目で利用範囲はこれだけで、利用目
的はこれに限りますと、そういった紙をご提示して、ざっと読んでいただいて
チェックをもらうのですね。だから、違う方が一緒に行く、面前で話を聞くとい
うことについては暗黙の合意があると思うのですけれども、違う部署の方が
行かれて、それは確かに同じ市であっても違うところ、我々の場合、同じ会社
であっても違う部署にはそれを伝達しないように当然しているわけですから、
そういうことの担保のために、そういうペラ1をもらうというのがあるのです。

だから、公共団体の場合、たしか違う法制だったと思うのですけれども、だ
から参考にならないかもしれませんが、こういう目的でここここで共有し
ますという簡単なものを作ってお渡しして、「これ、いいですか」と言って
チェックしてもらうということはあるのかもしれないなと思います。参考にな
らなければ忘れていただいて結構です。民間ではそんなことをやっています。

会 長：ありがとうございます。これは来年度からの実施で、今、書式等いろいろ準備
されていると思いますけれども、その点、何か参考のようなものが、今、提示
できるものがあれば、事務局のほうで何かお考えがありますか。私も研究をや
る場合、説明と同意書を取ったりしますけれども、事務局、今そういう書式み
たいなのはどうお考えですか。

事 務 局：事務局です。育児支援ヘルパーの申請の際に取得した情報についての取扱いに
ついては、ご説明をさせていただきながら同意書を取っているというのが現状
でございます。

市のほうは、それに加え、例えば個人情報の保護台帳というものは、全ての

業務ですね、市民が閲覧可能になっておりますので、どういう情報をどういうところから取っているのかというところを知ることにもできるようにはしております。

会 長：ありがとうございます。私からもちょっとほかに幾つか質問をさせていただいてよろしいですか。

まず1つは、先ほど主な対象は就学前だということがありましたけれども、就学後への引継ぎとか、あるいは継続性のようなものはどのようにお考えなのかというところと、この子育て応援パートナー事業を統括するというか、管理はどこがどうされているのかなというご説明を頂けるとありがたいなと思います。

事 務 局：事務局です。ご質問ありがとうございました。就学前までのお子さんを対象としておりますので、就学後については、例えば子ども家庭支援センターの相談担当であったり、包括支援センターだったり、引継ぎが今後必要になってくるかと思っております。そこら辺のところに関係機関の連携の充実がまだ手薄いといえますか、課題になっているのかなと思っておりますので、取組のところにも書かせていただきましたとおり、利用者支援事業内での連絡会等々、その辺も各事業間で調整していこうと考えているところでございます。

2点目のご質問なのですけれども、情報の統括？

会 長：情報というか、部署は子ども家庭支援センターのどこの課に属する？

事 務 局：子育て相談室の子ども家庭支援センター地域担当というのが所管部署になります。

会 長：地域担当。

事 務 局：親子ひろば事業も同じように地域担当のほうで実施をしております。

会 長：ありがとうございます。そして、できれば次回にご提示いただきたいものとして、先ほども委員が非常にこのパートナーさんの業務が多様だということでご指摘ありましたけれども、訪問実績ぐらいいか今回ご提示がなかったもので、お話が直接伺えないのであれば、もう少しどういふふうに活動しておられるのか、その概要が見えるものをもっと少しご提示いただけるといいかなと思います。例えば相談件数だとか会議の開催回数だとか連携先みたいなどころですね、そういったものが見えてくると業務内容がもう少し見えてくるかなと思います。

事 務 局：ありがとうございます。相談統計なのですけれども、今年度から統計のほうを取り始めているので、上半期ぐらいいの状況しか分からないのですけれども、大丈夫でしょうか。

会 長：上半期ってコロナで……含むのですよね。

でも、ないよりあったほうが少し参考値としてはいいかなとは思いますが。

事 務 局：では、ご用意させていただくようにいたします。

会 長：そのほかご質問等はいかがでしょうか。委員、お願いします。

委員：個人的には広報が大事ななと思っていて、前から言っているのですけれども、例えば保育園との連携とかあったので、多分保育園のメールを使うという手段もあって、使えるものは使ったらいいのではないかなというのが1つ思っているところです。

あとは、この協議会に関わらせてもらって、結構いろいろな事業をたくさんやられていて、どこかに悩んでいる人がつながれば連携して助けになるのではないかなと思ったのですけれども、さっきの委員の意見とかでなかなか情報の連携も難しいというのもあって、だったら窓口が今たくさんあると思うのですが、窓口を統合してしまえばその辺が改善できたりしないのかなと、ちょっと短絡的な考えなのではけれども、そういった手段もないのかなというのをちょっと教えていただけましたら。

例えば、ちょっと民間のうちの会社の例にしてみると、3つ似た部署があって、「連携が悪いね」となったら、「では、次の年度でその3つの部署を統合しよう」とみたいな話が結構出て、すぐ次年度にやられたりするのですけれども、そこがなかなか民間と自治体で違うというのはあると思うのですが、そういった工夫で少し改善できないのかなというのは感じたところです。

あと最後に、広報というのをちょっとネットで、「子育て応援パートナー事業、国分寺市」とかで調べてみたら、最初に家庭支援センターのツイッターが出てきたのですけれども、1月29日とかに多分最新のをされていて、ツイッターとかそういう新しいSNS的な手段で問い合わせが増えたとか、そういう広報効果があったというのがあったら教えていただきたいなと思いました。

以上です。

会長：ありがとうございます。それでは、事務局、お願いします。

事務局：ご質問ありがとうございます。窓口の統合については、市全体的な課題になるのかなと思っておりませんが、ツイッターの件についてお答えをさせていただきたいと思います。

次の週のパートナーの巡回をする場所について、毎週土曜日にツイートさせていただいております。この取り組みを続けたことで、「ツイッターを見たよ。だから今日来ましたよ」というお声を巡回先で聞かれるようになりましたし、ツイッターで投稿することによって、ほかの地域で活動している活動団体さんがフォローやリツイートをしていただいております。さらに広がっていくような形で情報が広報されてきていると考えております。

委員：効果があるんですね。何か広報も難しいなと思って。保育園とか小学校とかはたくさんチラシが来て見やすいのですけれども、多過ぎて今度見なくなってくるので、逆にメールとかのほうが何かあったなというのはすぐ検索で見れたりとか、SNSのほうがなじみがある方も、若い方が多いのかもしれないですけども、そういった工夫が重要なのかなと思っています。

会 長：事務局，いかがですか。

事 務 局：ご意見，ありがとうございます。そうですね，最近，親子ひろば事業のアンケートでもあったのですけれども，インターネットをかなり見ていらっしゃる方が多くなってきております。なので，今現在，国分寺市の子ども家庭支援センターのホームページの中では，子育て応援パートナー事業のページというのが今までちょっとなかったということもありまして，前回の答申の中でやはり広報が大事だよと答申を頂いている取組と併せて，そちらのほうも，今現在作成してホームページ等で改訂を進めているところになります。

会 長：ありがとうございます。

委 員：すみません，たびたび。次回もしご用意いただけるのであれば，連携先だけではなくて連携先につなぐ際にどういったルートでつなぐのかとか，ケースによっていろいろあると思うので，そのシミュレーションのつなぎ方というか，そういったこともご提示いただけたらうれしいなと思いましたので，お願いしたいと思います。

会 長：ありがとうございます。では，事務局，次回，よろしくお願いします。

事 務 局：はい。

会 長：私からは，資料 25 で利用者支援事業の要綱は頂いているのですけれども，市で実施されているこの4つの事業のそれぞれ何か特色というか，すみ分けみたいなところがちょっとイメージつきづらいのですけれども，その点，ざっとご説明いただけますでしょうか。

事 務 局：事務局です。すみ分けですね。保育コンシェルジュについては，基本的には保育園とか，あと幼稚園に入所するときのご相談，家庭的保育事業とかを利用したいよというときに特化した場合のご相談を受け，コーディネートをしている事業になります。

子育て世代包括支援センターと出産子育て応援事業というのが健康推進課のほうで保健師と社会福祉士が連携して，取りあえず事業としては分かれているのですけれども，ほぼ一体で今運営をしております。地区の保健師が，例えば全戸訪問等だとか，あと妊娠届で情報収集したりとか，健診のときの情報等と連携して事業を行っているものになります。トータル的に保健師と連携しながらコーディネートをしている形になります。

包括支援センター事業については，今現在，妊娠期からというところでは，妊娠期から 18 歳未満までのお子さんを対象として事業を実施しております。なので，必ずしもということではないのですが，子育て応援パートナー事業が未就学児，あと保育コンシェルジュが未就園児，やはりこちらも未就学前までを対象としていて，包括支援センターが 18 歳未満までですが，3歳までが重点的に対象としているということになります。

出産子育て応援事業については，妊娠期から，出産前から出産後 1 年ぐらい

までが重点的に対象としているというすみ分けになるかと思えます。

ちょっと分かりづらくて申し訳ないのですが、お願いいたします。

会 長：この出産子育て応援事業が母子保健的に妊娠期から乳児期にかけてということ
で、保育コンシェルジュは幼保認定こども園の利用に特化したものということ
で、この子育て応援パートナー事業とこの子育て世代包括支援センター事業、
同じ基本型なのですけれども、このすみ分けはどうされているのですか。同じ
基本型で、年齢も子育て世代包括支援センターのほうが長期にわたっているとい
うこともありますけれども、そのすみ分けというか、その辺はいかがなので
しょうか。

事 務 局：すみ分け、非常に難しいところなのですね。包括支援センターは、本当に母子
保健型とのつながりが強くということで、子育て応援パートナー事業について
は、親子ひろばから上がってきたものとか地域から拾ってきた情報というところ
が中心になっているところであって、やはり小学校へ上がりますと、子育て
応援パートナー事業においては重点として対象にしていなくて包括支援
センターへの引継ぎ等今後考えていかなければならないと思っておりますので、
包括支援センターのすみ分けというより連携をより強化していくところは今後の
課題かなと考えております。

会 長：重複して活動している部分もあるということですか。

事 務 局：基本的にはあまりないです。ただ、包括支援センターの職員さんがたまに地区
連絡会にいらしていただいたりとか、親子ひろばにいらっしやっていたり
ということもありますが。そんなに頻度は高くありません。

会 長：基本型だとあと地域連携もありますけれども、親子ひろばとかには出てこれ
ない感じですか。

事 務 局：親子ひろばに出ていくのは子育て応援パートナー事業になりますので、包括支
援センターは基本出てこないですね。応援パートナーと包括支援センターの情
報の連携の中で情報共有をしているというのが現状となります。パートナーと
子育て世代包括支援センターの職員とは必要があれば電話等で情報のやり取り
を行っていて、課題等があれば共有はしているというどまりですかね、現状と
しては。

会 長：それぞれやっているのが1つの事業に位置づいて明確な線引きがまだないとい
うところですか。あるっちゃある？

事 務 局：きちんとお示しできるようなものは、今あるといえばあるのですけれども、な
いといえばないという感じで、本当にきちんと明確に市民にお示しできるもの
というところまでは整理ができてないのかなと考えております。

会 長：その辺をもう少し図示とかしていただけると、何か同じ基本型が2つあっ
て、それぞれ所管が違って、対象年齢が広いのと狭いのと応援パートナーから
引き継いでいくものがあるとか、ちょっとその辺の全体像が何かまだイメージ

できないので、もう少し何か概要というか大枠と連携先、先ほどのヘルパー事業含めて、全体像が見えるものってなかなか難しいと思うのですけれども、その辺いかがですか。

事務局：情報をどこから収集して、どこへ流していくのかという形での整理なら、努力させていただければと考えております。

会長：すみ分けいかんによって強化する方向とかそういうものも違ってこようかなとは思っているので、どういうふうに整理されているのか、現状の提示だけでもいいのでお示しいただけるとありがたいです。

すみません、だらだらとしゃべってしまいましたが。そのほかいかがでしょうか。気づけばおなかの鳴るような時間ですけれども。いかがですか。副会長、お願いします。

副会長：次回もし用意していただけたらというものの追加として、前のテーマのときなんかにも拝見した覚えがあるのですが、この親子ひろばの場所が分かるマップみたいな、配置が分かるマップみたいなものがあるとありがたいなと思っています。

あと、先ほど多忙も含めて応援パートナーさん4名で足りているのかという問題も、この答申の中では意見を言うことがあり得ると思っていて、そういう意味でいうと、ちょっとこの西部地区、中央地区、東部地区の対象となるような学齢期前のお子さんの人数であるとか、ちょっとその辺りの人数、市民人数的なお話が出せるものがあれば知りたいというのが1つ。

あと、2つは、先ほども少し申し上げたところなのですが、先ほどお話があったように、応援パートナーさんの実情という意味で、件数等とのほかにやはりどんな相談が入ってきているのかというイメージを持ちたいと思っています。それこそ本当に深刻で虐待通告につながるような重大なサポートが必要なケースがあるのかとか、ちょっとその辺りの中身、お示しの仕方はお任せしたいと思いますが、何らかこちらが知り得るような資料をこちらに頂ければと思っています。

会長：ありがとうございます。地域連携のところであれば、母子保健との連携にもなるのでしょうかけれども、先ほど委員がおっしゃっていた地域子育て支援活動実施場所とか、いわゆる民間での子育てサークルのような取組の育成状況とか、そういう支援活動のようなものもこの応援パートナー事業には入ってくるものかなと思いますので、相談内容、取組の概要、地域連携として実際どういう取組が行われているのかというのをお示しいただいて、実際そこで、何かこの辺が今難しいとか課題を感じているなということをパートナーさんが持っているものがあれば、お話しいただく機会を設けていただくか、事前に事務局のほうで聞き取っていただいて資料として提示いただくというような形で、もう少し全体像と課題というのが見えてくるような資料を次回にお示しいただければ

と思います。

すみません、事務局に宿題ばかり出して申し訳ないのですけれども、事前にもう少し読み解いておけばお願いできたかなというところもありますが、お願いしたいと思います。事務局、大丈夫そうですか。

事務局：児童人口については、第2回のときに資料15という形で出ささせていただいているので、またそれぞれの地区に分割した形で出したほうがよろしいという形になりますでしょうか。東部地区、中央地区、西部地区に分けて年齢別に出すというような感じになりますでしょうか。

副会長：資料15のほうがちょっと今手元で確認できないので、どんなものでしたかね。

事務局：1月1日現在の児童人口を年齢別に出したのになります。

会長：これですね。

副会長：これを地域ごとに分けるのは結構な作業ですかね。

事務局：地区割りが若干、町で分かっているわけではなくて、町の何丁目の何番地からこっち、何番地からこっちみたいなどころもあるので、ざっくりとしたものしか分けられないと思うのですが、それで目安としていただくものになると思います。

副会長：はい、ざっくりで構わないと思っています。何人のずれがという話ではないので。大まかにどのぐらいの配置でそういう方が市内におられるかという分布が分かればいいと思っていますので、大まかさはお任せします。

事務局：分かりました。ご用意させていただきます。

会長：そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局に次回お願いする資料が大分出てしまいましたけれども、何か頭を抱えていらっやって申し訳ないです。年度内でばたばたと忙しいところにいるいろいろなお願いをして恐縮ですけれども、ぜひお願いしたいと思います。

次回は、今日お出しいただいた資料と改めてご提示いただく資料を基に、ではどういうふうにこの応援パートナー事業に対して当会として意見を出していくか。新しい資料に基づいてまたいろいろ議論を頂きながら進めていく形にはなるのかなと思いますけれども、次回と次々回と実質2回という審議の限りもございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、定刻よりも少し早いのですけれども、特になければここで終わりにしたいと思いますけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。もう少しこういう点聞いておきたいとか、あるいはこういう資料を次回ご準備いただきたいとかいうのはございますでしょうか。よろしいですか。

会長：それでは、本日の会として、次第の議事、「子育て応援パートナー事業の取り組みについて」というところはここで終わらせていただいて、次に、「その他」ということで事務局にお願いします。

事務局：事務局です。本日様々のご意見、ありがとうございます。

次回の運営協議会は5月を予定しております。実施の時間については、今まで土曜日の午前中という形で設定をさせていただいておりますが、平日の夜がいいとか、午後がいいとか、あとは土曜日でも午前中がいいとか午後がいいとかという皆様のご希望があれば、それに合わせて日程調整をさせていただければと考えております。

皆さん、まず会議の時間帯というのはいかがでしょう。このまま土曜日の午前中とかでもよろしいのでしょうかという、まずご意見頂ければと思っているのですが。

会長：いかがでしょうか。特によろしいですか。土曜の午前ということで継続でこの時間枠で開催をさせていただくということで。異議なければ、この枠どおりでいきたいと思えますけれども。せめて週末もうちょっと朝寝したいとかという方いらっしゃいますか。よろしいですか。

以降、次回日程調整

次回、5月14日（土）10時から12時

会長：ありがとうございます。日程調整以外、その他連絡事項等ございますでしょうか。

事務局：特にございません。

今後のスケジュールの再確認でございます。次回、5月14日に運営協議会のほうをさせていただいて、来年度につきましては3回、8月、10月ぐらいの年3回を実施する予定で考えております。

本日お話をさせていただきましたとおり、次回さらに資料を基に今回の諮問をさせていただいた内容を議論していただき、8月ぐらいに行う次のときには一定そのご意見をまとめた答申案みたいなものをお示ししながらさらに議論を深めていただく。その次が、答申の最後の調整をしていただいで確定していただくというような日程になりますので、よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。次回いろいろ資料をご準備いただいて、答申の柱立てみたいなものがざっと見えてくると、第3回目、審議のところ答申案に向けていきやすいかなと思いますので、次回はいろいろ事務局にご迷惑をおかけしますが、資料に基づいてさらに議論をしていただければと思います。

それでは、まだまだコロナは収まりませんが、皆様、健康には十分気をつけてお過ごしください。

本日の議題としてはこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。

—了—